

■大会特定課題セッションⅢ報告

「子どもの「助けて」を見つけない 教育現場の危機対応は万全か」

コーディネーター：石川瞭子（聖隷クリストファー大学）

本セッションでは(1)自治体報告による小学生が犠牲となった「心中による虐待死」の検討・西岡弥生氏、(2)代理によるミュンヒハウゼン症候群に関する事例研究・小楠美貴氏、(3)児童の略取誘拐事件とネットによる二次被害に関する社会福祉学的研究・江川直人氏、(4)中高生の妊娠出産に関する社会福祉学的研究 0日遺棄事件・佐藤量子氏の4発表を中心に参加者と協議を行った。どの事例も義務教育期間中の子らを対象としている。

4発表は大きな「子ども虐待」という括りから抜け落ちた問題を事例から解き明かす内容だった。社会に甚大な影響を及ぼし拡大する可能性を秘めているが、実態が明らかでない、内容が明らかでない、支援の対象と考えられていない、司法・教育・医療・福祉にまたがっている等々の理由で、児童家庭福祉領域において研究が及んでいない。

全体討議では「なぜ今このテーマを取り上げる必要があるのか」、「なぜ社会福祉で研究する必要があるのか」、「なぜ教育現場で危機対応する必要があるのか」、「なぜ事例研究が必要か」の4点を参加者とともに協議した。

その協議で明らかになった点は、①現代ほど子どもの人権が侵害された時代はかつてなかったかもしれない。②その背景は虐待研究の歴史的な流れ、背後にある急速な生活の変化、それに影響を与える net の普及とグローバル化等がある。③虐待の連鎖は家庭内だけでなく地域社会にも存在していて、水際で防ぐ役割は学校教育現場ではないか。④個別性が高い子ども虐待は事例研究から実態を解明する必要がある、である。

4発表とも学校教育現場に関わりながらも発生を防げなかった理由は、子ども虐待の多様性への知識・情報の不足が示唆される。であるから社会福祉は情報を発信し啓蒙活動を行い、虐待発見の第一線機関である教育現場の危機対応を支援し、福祉機関等との連携を誘い、それをもって子どもの人権侵害を食い止めたい。

児童虐待対応の中心的役割を持つ児童相談所および児童養護施設は疲弊感を強めている。そうした現状は打破されなくてはならないのは当然だが、スクールソーシャルワーカーの活用など新しい可能性も見えてきている。個別事例の検討を丁寧に行うことで子ども虐待周辺の現実を明らかにし、子および家族の人権擁護を向上させていきたい。